

カードの即時発行に関する特約

第1条（カード情報の表示について）

1. 会員は、Webにおいて、当社所定の認証を経たうえで、カード情報を一定期間参照することができるサービス（以下、「カード情報表示サービス」といい、カード情報表示サービスで提供するカード情報を「本カード情報」という）を利用できます。カード情報表示サービスは、三井住友カード会員規約（以下、「規約」という）第6条1項で定める本カードの貸与前であっても利用できます。
2. 規約第15条に該当する場合、当社は、同項で定める措置に加えて、本カード情報をWeb上から消去することができるものとします。

第2条（カード情報表示サービスに関する免責）

1. カード情報表示サービスにおけるシステムの運用等には万全を期していますが、万一カード情報表示サービスが一時的に中断・中止された場合、当社に責めがある場合を除き当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 会員の端末の障害または記憶容量の不足等、または通信事業者の障害または記憶容量の不足等により、カード情報表示サービスにおける当社からの情報の遅延・不達が発生した場合、それらによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、端末の設定その他の利用環境システムや、メンテナンス、故障、障害等によりカード情報表示サービスが利用できない場合があることを承諾するものとします。これらにより会員に損害等が生じたとしても、当社に責めがある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第3条（カード情報表示サービスの利用終了）

会員は、規約第23条の会員資格の取消または規約第24条による退会による会員資格取消または退会后、カード情報表示サービスをご利用いただけなくなります。

第4条（事業者への情報提供について）

会員は、カード情報表示サービスにおいて、当社が会員に対して電話番号を使用して本人認証を行うために、別紙で定める事業者が提供するサービスを利用する際に、当該事業者に対して会員の電話番号が提供されることを了承するものとします。

(2021年4月改定)

【別紙】

- (1) 株式会社クローバー・ネットワーク・コム
- (2) 株式会社インテック

(2021年4月改定)